

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成30年8月8日 午前9時57分～午前10時36分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（8人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 藪 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎

---

### ○欠席委員（1人）

委員 帯 田 裕 達

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新 原 春 二

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大 田 黒 博

---

### ○その他の議員

議員 井 上 勝 博                      議員 坂 口 健 太

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田 代 健 一	六次産業対策監	小柳津 賢 一
文書法制室長	川 畑 央		
財政課長	鬼 塚 雅 之	商工観光部長	古 川 英 利
危機管理監	中 村 真	観光・スポーツ対策監	坂 元 安 夫
企画政策部長	末 永 隆 光	教 育 部 長	宮 里 敏 郎
市民福祉部長	上 大 迫 修	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
		議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一
農林水産部長	中 山 信 吾		

---

### ○事務局職員

事務局長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議事調査課長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬 戸 口 健 一	議事グループ員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

---

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 今期定例会に付議される議案等について
    - (1) 提出議案等の概要説明
    - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）大変暑い中ですけれども、頑張っています。きょうは、8月22日からの定例会の会期日程等も含めた協議をよろしくお願いを申し上げます。

先日、7月23日の議運以降の議長室の動きなんですが、それぞれ今、表記をしていたとおりであります。主なものだけ、お知らせをします。

7月26日、かごしま国体のラッピングバスが2台、南国交通が1台と、それから岩崎交通が1台、大型のほうに国体のラッピングをして出発式がありまして、今、市内を動いておりますので、注目してください。

それから、あと26日・27日に県市議会議長会が開催をされました。

それから、市比野温泉杯のサッカー大会が、中学校が7月27日、8月3日が小学校の33回大会ということで、非常に歴史のある大会で、それぞれ小学校が52チーム、福岡から熊本からということで非常に盛会に開催されて、全部宿泊を伴っているので経済効果があるんじゃないかという関心をするのでした。

それから、7月29日に、県消防協会の薩摩支部の大会が開催されまして、それぞれさつま町、薩摩川内市のよりすぐられた消防団の操法の大会がありまして、結果は、小型ポンプの部で、我が市の川内南分団の中福良部が優勝、それからポンプ車の部で、川内北の亀山部が優勝をそれぞれして、8月24日の県大会、日置市の湯之元にあります消防学校でありますけれども、ぜひ暇がとれたら応援によろしくをお願いします。

それから、飛びまして、7月31日には、きょうの南日本新聞にも掲載されましたけれども、映画「大綱引きの恋」——これはまだ仮称ですけれ

ども——このロケハンが7月29日から8月1日まで入って、どこでどんなロケをするかということで視察をされたということで、決起大会が31日にありました。

それから、8月1日に、環境整備公社の新しい理事長がおみえになりまして、今の現状について報告がありました。今のところ何もトラブルはほとんどなくて、順調に搬入が進んでいるということでありました。ただ一つ、県外ナンバーの車が搬入したんじゃないかという話があったんですけども、業者が県外の車で県内の廃棄物を運んだという事例があったということは報告をされました。中身については、全部搬入の記録を提出をするということでありますので、全部県内・県外の廃棄物は確認ができるんだそうです。そういうことで御了解をくださいということでした。

それから、8月2日には、市町村研修会がありまして、12名参加をいたしました。

それから、4日には、市地域対抗ソフトボール大会が開催をされまして、5日まで、それぞれ熱戦が繰り広げられておりまして、川内北のほうに優勝されたということであります。

それから、8月5日に27回のレガッタが開催されまして参加をいたしました。36チーム、参加をされて非常に熱戦が繰り広げられました。これはもう前もってファクスをお願いしましたが、再来年、2020年に薩摩川内市で市町村レガッタというのが開催されるということでありまして、今回、9月15日、16日に大津市で行われる大会に、ぜひ議長会をするので参集してくれということで参加をするようになっていますが、ことしは、大津、来年が大分、再来年が薩摩川内ということで、市町村対抗があるんだそうです。その市町村対抗の中で、役所もそうです、行政もそうですが、議会のレースもあるんだそうです。若手とシニアとレースがあるんだそうですけれども、それに向けて薩摩川内市もやっぱり準備をせいかんのかなということで、今回視察に行ってきたので、そういう中で、またあれだけは練習をしないと、進みぐあい非常に問題ですので、そういう面でまた練習を含めた競技を、4名乗ってボックスが、かじを取る人が1人おりますので、5人ですので、これについてはまた、来年度またお願いしたいと思います。

それから、きのう、8月7日、知事要望活動がありまして、市長、副市長、私、それから関係部課長さん、それぞれ参加をしまして、特に薩摩川内市からは6項目出たんですけども、きのう要望の関係については3項目に絞って、原子力発電所に関する問題、それから川内港の改修の問題、それから甌の一体化の問題、これについて知事のほうに要望をしたところでありまして。この要望書につきましては、皆さんのほうに棚入れがあると思いますので、また見ておいてください。

それから、きのう、常熟市のスポーツ交流団の結団式がありまして、きょう、8日9時半に出発をされて、12日まで常熟市のほうに、小学生15名、それから役員4名、上屋教育長を団長として出発をされました。特に今回は、小学生サッカーが12名、それから空手が1名、ピアノが1名、けん玉が1名ということで参加をされました。

それから、きょう、全日本のバレーボールの中垣内監督が表敬訪問をされています。6日から15日まで、今回世界大会に向けて最終調整をするということで、サンアリーナで合宿を張っていらっしゃると思います。今回は、世界大会に向けて練習に集中したいということで、今回は、中垣内監督とマネージャーだけ、表敬でしたけれども、公開練習が11日、12日、13日の夕方、3日間、開催をされるということですので、また暇があったら見てください。今回は世界大会は24チーム参加だそうですけれども、頑張ってきますと、頑張りますということでありました。

以上、報告をしておきます。

それと、今回は4項目ですので、いよいよタブレットの導入のスケジュールがありますので、ぜひ御協議をお願いしたいと思います。

中垣内監督の男子バレーボールの「龍神NIPPON」の全選手のサイン色紙をもらってきましたので、議長室のほうに飾っておきますので、また見てください。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1-1、平成30年第3回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は、8月22日から10月4日までの44日間であります。

会期日程は、8月22日の本会議で議案説明、翌23日正午に代表質問の、午後3時に個人質問の通告締め切り、質問予定者数については、資料1-2のとおり、代表質問が4会派、個人質問が最大で13人となっておりますので、4日間で質問者を割り振ることとし、8月31日、9月3日及び4日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、5日の本会議では、総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託としてはいかがかと考えます。

なお、質問者数が予定より減った場合には、議長において3日間に短縮されることもあり得ます。その場合には、議案等付託は9月4日となり、5日は休会となります。その点、お含みおきくださるようお願いいたします。

その後の日程ですが、6日に総務文教委員会と企画経済委員会を、7日に市民福祉委員会と建設水道委員会を開催願ひ、10日は委員会予備日とし、18日の本会議で付託事件等審査結果報告の後、決算認定議案等説明及び議案付託を行ってはいかがかと考えます。

さらに、21日及び裏面をごらんください。21日及び25日に決算審査に係る市民福祉委員会と総務文教委員会を、26日及び27日に同じく建設水道委員会と企画経済委員会を開催願ひ、28日は委員会予備日とし、10月4日の本会議では、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

最後に、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が9月3日の本会議終了後に、決算認定議案等に係る議運が9月11日の午前10時から、さらに最終日の議運が10月4日の午前9時から、それぞれ予定されております。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程

(案)については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(今塩屋裕一) 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程(案)についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長(今塩屋裕一) 次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長(田上正洋) 資料2-1、付議事件等区分表(案)をごらんください。

まず、提出予定議案は、一般議案9件、補正予算議案6件の計15件であります。

ここで、資料2-2、付議事件一覧をごらんください。

議案第84号は、使用済核燃料税条例の平成31年1月失効に伴い、平成31年度から平成35年度までの期間、同税を法定外普通税として課税するため、新たに使用済核燃料税条例を制定しようとするもの。議案第85号は、契約変更議案であり、東郷学園義務教育学校屋内運動場新築建築工事について、公共工事設計労務単価の引き上げに伴い、記載のとおり契約金額を変更しようとするもので、以上の2件は、9月6日の総務文教委員会に。

次に、議案第86号は、屋外運動場照明施設条例の一部改正であり、高江中屋外運動場照明施設について、その用途を廃止し普通財産に変更しようとするもの。議案第87号は訴えの提起であり、本市が交付した補助金の返還を求める訴えを提起することについて、議会の議決を求めるもので、以上の2件は、9月6日の企画経済委員会に。

2ページをごらんください。

次に、議案第88号は、特別養護老人ホーム鹿島園を甌島敬老園のサテライト型施設として、地域密着型特別養護老人ホームに変更すること等に伴い、新たに社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするもの。議案第89号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、関係する厚生労働省令の一部改正に伴い、家庭的

保育事業等の代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和並びに家庭的保育者の居宅で行われる調理に関する規定適用の猶予期間の延長及び食事提供の特例に係る外部搬入施設の拡大のほか、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の2件は、9月7日の市民福祉委員会に。

次に、議案第90号は、手数料条例の一部改正であり、建築基準法の一部改正に伴い、建築に関する特例認定申請に対する審査等について新たに手数料を定めるほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第91号は、市営住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい宮崎南住宅1棟5戸、中郷住宅3棟9戸、水引東住宅2棟6戸及び藤本住宅1棟2戸について用途廃止するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。議案第92号は、一般住宅条例の一部改正であり、老朽化の著しい塔牟礼住宅2棟2戸及び原口第2住宅2棟2戸について、用途廃止しようとするもので、以上の3件は、9月7日の建設水道委員会にそれぞれ付託してはとを考えます。

3ページをごらんください。

次に、議案第93号については、平成30年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

議案第94号から第98号までの5件については、平成30年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり各常任委員会に付託してはと考えます。

ここで、議案第84号について補足説明がありますので、資料2-3をごらんください。

議案第84号使用済核燃料税条例の制定につきましては、地方税法の規定により、議会において特定納税義務者である九州電力に対して、文書により意見聴取を行う必要があります。

資料下の四角囲みをごらんください。

地方税法669条の規定を抜粋しております。同条2項の下から3行の下線部分に、当該市町村法定外普通税の新設又は変更をする旨の条例を制定しようとするときは、当該市町村の議会において、当該特定納税義務者の意見を聴くものとありますが、この規定に基づく意見聴取であります。

その手続と意見書の取扱いについては、資料の中ほどの表に記載のとおりであります。8月

22日議案上程の後、翌23日に議長名の意見照会文書を九州電力本社に提出。8月31日までに同社から意見書を提出いただき、9月3日の議運で説明、9月5日の本会議で当該意見書の写しを机上配付の上、委員会付託という取扱いになります。

前回、平成25年の条例制定の際の九州電力の意見書については、別紙の参考資料のとおりであります。前回、平成25年の意見書は、裏面のほうに意見としてついております。

次に、議案第85号の契約変更議案及び議案第88号の指定管理者指定議案について、除斥対象議案に該当するかどうかの確認ですけれども、以前行った調査で確認できますので、今回は議員への照会は行いません。

最後に、資料2-2、付議事件一覧にお戻りいただきまして、3ページの下のほうをごらんください。

今後、提出予定議案等ですが、記載のとおり、中日9月5日の提出予定はなく、9月18日に報告3件、決算認定議案15件の、また最終日に任期満了に伴う人事案件6件のそれぞれ提出が予定されているようです。

**○委員長（今塩屋裕一）**ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

**○財政課長（鬼塚雅之）**今定例会に上程します議案第93号から議案第98号までの各会計補正予算の概要について、御説明申し上げます。

別冊の薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書（第2回補正）を御準備ください。

それでは、まず133ページをお開きください。

各会計歳入歳出補正予算額調の表になります。

今回の補正は、一般会計を初め、五つの特別会計の予算補正であります。一般会計の補正額は、10億6,333万3,000円の増額で、補正後の額を544億3,376万3,000円とするものであり、特別会計はごらんのとおりであります。

特別会計の主な補正内容について申し上げます。

簡易水道事業及び国民健康保険直営診療施設勘定の特別会計は、職員異動等に伴う給与費の調整を、天辰第一地区土地区画整理事業及び入来温泉場地区土地区画整理事業の特別会計は、補助内示に伴い事業費の調整を、天辰第二地区土地区画整

理事業特別会計は、職員異動等に伴う給与費の調整及び補助内示に伴う事業費の調整を行うものであります。

それでは、一般会計について補正予算の概要を説明いたしますので、135ページの歳出（目的別）の表をごらんください。

議会費では、議会活動費において、執行見込みにより議員報酬等を減額するとともに、議会管理費において職員異動等に伴う一般職員給与等の調整を行っております。

なお、今回の補正では、各費目において職員異動等に伴う一般職員給与等の調整を行っておりますが、62ページから64ページに給与費明細書をお示ししておりますので、各費目における給与費の説明は省略させていただきます。

次に、総務費では、財産一般管理費において、前年度決算における純繰越金が確定したことに伴う法定積立金として、財政調整基金積立金を増額するほか、ふるさと納税PR促進事業費において寄附額の増額を図るため、ウェブ機能等を活用した広告やキャンペーンの実施に要する経費を増額するもの。

民生費では、児童福祉施設整備費において、国庫補助内示を受け、認定こども園を整備する事業者への支援に要する経費を増額し、児童館費において、放課後児童クラブを整備する2団体への支援に要する経費を増額するもの。

衛生費では、母子保健事業費において、養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、医療を給付するための経費を増額し、最終処分場管理費において、川内クリーンセンター最終処分場への雨水浸入を低減させるための経費を計上するもの。

農林水産業費では、湛水防除施設管理費において、市管理の排水機場ポンプ施設等の改修経費を増額し、林業振興育成費において、有害鳥獣駆除対策に係る県補助の緊急捕獲活動支援事業の配分決定や、捕獲頭数の実績見込みにより、捕獲に係る経費を増額するとともに、効率的な間伐実施に必要な高性能林業機械を導入する林業事業者への支援に要する経費を計上するもの。

商工費では、企業立地事業費において、立地協定を締結した企業に対し、企業立地支援補助及び地域成長戦略促進補助に要する経費を増額し、観

光物産施設事業費において、甌島地域宿泊施設整備補助金の返還請求に係る経費を計上するとともに、甌島地域宿泊施設の機能向上を図る事業者への支援に要する経費を計上するもの。

土木費では、道路維持費において原子力災害対策協力金を受け、避難ルート上の車両通行における安全性の向上を図るため、市道の維持補修に係る経費を計上し、住宅管理費において、政策空家で全て空家となった住棟について、防災・防犯の観点から解体を行うとともに、市営住宅の設備について、快適な住環境の確保を図るため維持改修を行う経費を増額するもの。

消防費では、防災行政無線通信施設管理費において、地権者からの要望により、既設の防災行政無線屋外拡声子局の移設に要する経費を計上するもの。

教育費では、奨学育英事業費において特別奨学基金積立金を増額するもので、これは、今年の3月末に市内在住の個人からいただいた一般寄附金によるものでございます。

小学校諸施設整備事業費において、児童数増に伴う教室不足を解消するため、仮設校舎を借り上げる経費を計上するとともに、学校施設内の危険性のあるブロック塀の改修に要する経費を計上するもの。

スポーツ施設管理費において、川内川漕艇場に賑わいを創出するための交流拠点施設を整備するため、その実施設計に要する経費を計上するもの。

災害復旧費では、現年公用・公共施設災害復旧事業費において、7月6日からの大雨により、鹿島生活支援ハウス施設敷地ののり面が崩落する危険性が発生したことから、その補強工事を行うための経費を計上するとともに、7月上旬に襲来した台風7号により、上甌県民自然レクリエーション村管理棟の屋根防水シートが破損したことから、その復旧工事を行うための経費を計上するもの。

予備費では、鹿島生活支援ハウス施設敷地ののり面崩落防止の緊急措置を行う経費等が不足することにより、予備費充用を行ったことにより費消した分を復元し、今後の緊急突発的な事案に備えようとするものであります。

次に、歳入について説明いたします。

1ページにお戻りをいただき、134ページの歳入の表をごらんください。

国庫支出金及び県支出金では、補助事業内示により、各補助金等を増減調整しております。

財産収入では、旧芦浜キャンプ場の売却に伴う土地建物売払収入を増額しております。

寄附金では、社会福祉寄附金として1件の15万円を、教育費寄附金として3件の69万7,000円を御寄附いただきましたので、増額しております。

繰入金では、今回補正に伴う財源対策として、財政調整基金繰入金を増額するとともに、橋梁維持補修事業の実績見込みに伴う市有施設保全基金繰入金を減額するものでございます。

繰越金では、決算に伴い前年度繰越金が確定したことにより、未計上分を増額しております。

諸収入では、林業受託事業収入において、国立研究開発法人との分収造林契約に伴い、水源林整備分収林受託事業収入を計上し、雑入において鹿児島県の調整により、九州電力株式会社から交付される原子力災害対策協力金を計上しております。

市債では、国庫補助金の内示に伴い、道路整備事業債を減額するとともに、都市計画事業債及び公園整備事業債を増額するものであります。

次に、債務負担行為補正について説明いたします。6ページをごらんください。

第2表債務負担行為補正について、追加の2事業は、児童数増に伴う教室不足を解消するため、仮設校舎借上事業に伴う追加であり、廃止の1事業は、立地適正化計画策定業務委託の国庫補助が、単年度事業でなければ認められないことから廃止するものでございます。

最後に、地方債補正について御説明いたします。7ページをごらんください。

第3表地方債補正は、道路整備事業債の限度額を減額し、都市計画事業債及び公園整備事業債の限度額を増額するものであります。

以上で、今回補正に係る補正予算の概要説明を終わります。

○委員長（今塩屋裕一）ほかにありませんか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）議案第87号訴えの提起についての補足の説明をさせていただきたいと思っております。

なお、資料につきましては、商工観光部の議会資料の2ページに、資料としてお示ししてございます。

本件に関する甌島地域宿泊施設整備費補助金は、昨年の9月議会で予算を御承認いただき、平成29年12月25日付で補助金申請がなされ、平成30年1月25日に概算払いで、全額1億円を交付しております。

市といたしましては、補助金の手続を適正に進めるよう再三促しましたが、実績報告書の書類の提出がなされていない状況であり、補助金の手続は未完了の状態となっております。このため、5月10日に補助金の手続を進めるよう通知し、書類を提出されない場合は、1億円の全額返還を求めることになることもあわせて通知しております。

3月29日には、改修工事明細書なるものを提出されましたが、補助金等交付規則に基づく内容を満たす書類ではなかったことなどから、5月28日に補助金の交付決定の取消と、1億円全額返還を通知いたしました。6月28日をその納付期限としておりましたが、納付が確認できておりません。また、納付をした旨の連絡も現在いただいているところであり、ここまでは、さきの6月議会の企画経済委員会で御説明を申し上げたところでございます。

その後も補助金返還請求に対しまして督促を行っておりますが、社は、応じる意思を見せていないところでございます。このことから、今回9月議会で1億円の補助金の返還及び遅延損害金の支払を求める訴えの提起の議案と、これに関連する予算を提案させていただきました。本市には、瑕疵担保の責任はなく、譲渡時に取り決めたことも実施しているとの認識でございます。なお、現在、甌島館は営業中でございます。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま説明がありましたが、議案につきましては、本会議に上程されて初めて審議の対象となります。

また、本委員会の権限は、議案がどの委員会の所管に属するか審査して付託先を決定することであり、付託先を決定するために必要な質疑のみが行われることとなっております。ついては、議案の内容に関する質疑は、本会議または付託先の委員会で行うこととなりますので、よろしくお願

いします。

それでは、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時31分休憩

~~~~~

午前10時36分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

△閉 会

**○委員長（今塩屋裕一）** 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。



薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一